

## 新型コロナウイルスに関連した感染症拡大予防対策について

謹啓 向春の候、ご利用者のみなさまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より当施設にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省老健局より、新型コロナウイルスに関連した感染症対策について、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点」が通達されました。高齢者は感染症が重篤化しやすいことから、当施設では下記のとおり対策を徹底し、感染予防に努めてまいります。

つきましては、取り急ぎご利用者様及びご家族のみなさまにも以下の点についてご協力賜りたくお知らせいたします。

謹白

### 記

#### 1. 基本的な感染症対策の徹底

- ① 手洗い・うがい・咳エチケットの励行
- ② 人混みでのマスクの着用(マスクが入手出来ている場合)

#### ③ ご利用前検温の実施

お迎えの際に職員が体温チェック

※乗車前に、体調確認と本日の体温をお尋ねします。

ご自宅での事前測定が困難な方は、乗車前にスタッフが測定いたします。

また、必要時には再検温をさせて頂く場合がございます。

#### 2. 万が一、感染が疑われる場合

→厚生労働省老健局の指導に則り以下のとおり対応いたします

#### ① 発熱時のご利用不可判断の実施

検温にて37.5℃以上の発熱が認められる場合、デイサービスへの受け入れを中止するよう通知がありました。なお、デイサービスのご利用を中止させていただく場合は担当ケアマネージャー様と連携を図ります。

#### ② 過去に発熱が認められた際の利用判断の実施

解熱後48時間以上が経過し、かつ、呼吸器症状の改善が認められるまではデイサービスのご利用を中止させていただきます。解熱及び呼吸器症状改善後、デイサービスをご利用して頂く際も、感染予防と健康状態の観察に努めます。

なお、職員につきましては、出勤前の検温、手指消毒の励行及びマスクの着用、送迎車の消毒等に努め感染防止対策を行っております

細心の注意を払いながら、ご利用者様の健康管理に努めてまいりますので、ご協力のほど宜しく申し上げます

以上